

☆ 登録用メールアドレスのご注意 ☆

Q1. 登録用メールアドレス入力で『※このドメインのアドレスは使用できません』になってしまう。

登録用メールアドレス入力

入力されたメールアドレス宛に登録案内メールを送信します。

メールアドレス	xxxxxx123@docomo.ne.jp ※このドメインのアドレスは使用できません
再入力	xxxxxx123@docomo.ne.jp

※携帯のメールアドレスは使用できません。 送信

A1. 携帯専用メールで送信しようとする

「※このドメインのアドレスは使用できません」と表示されます。

※@docomo.ne.jp、@ezweb.ne.jp、@softbank.ne.jpなどは使用できません

パソコンにするか、スマートフォンの場合は『～.com』などのメールアドレスをお使いください。

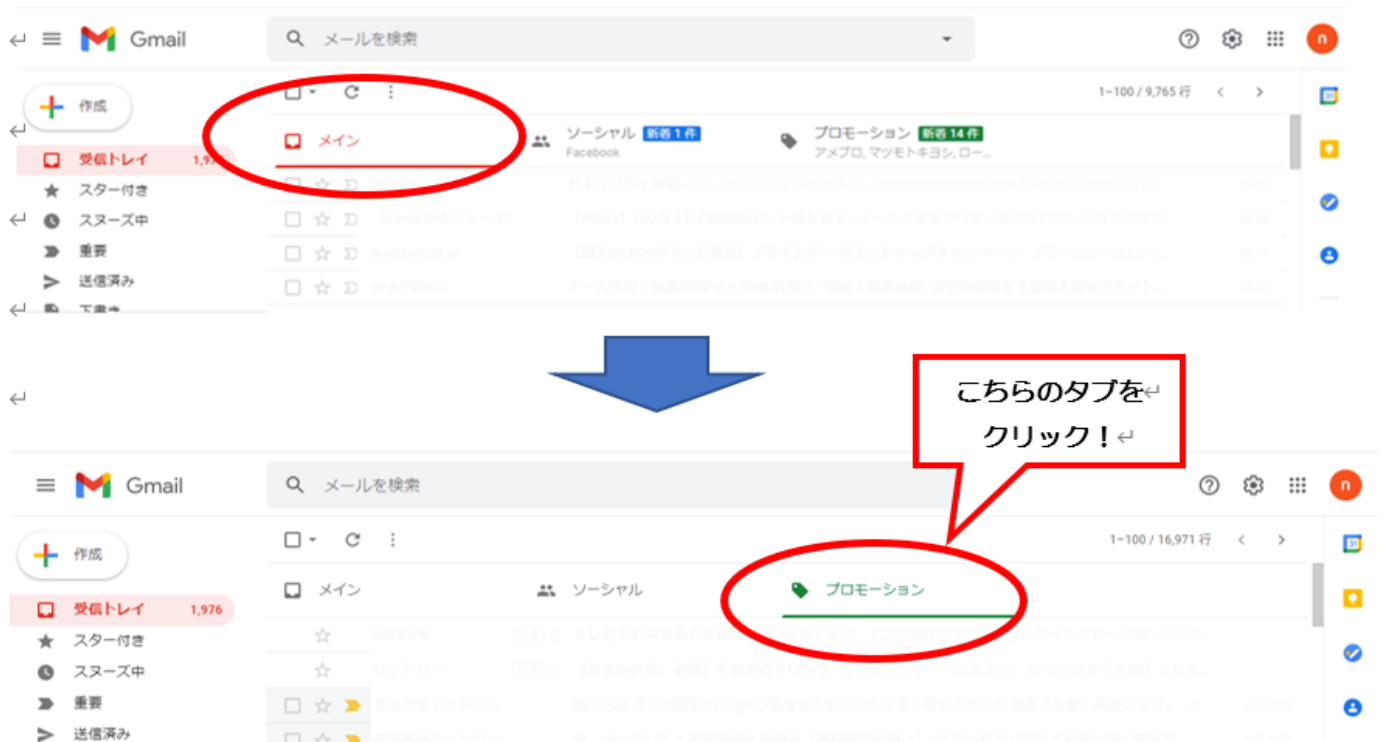
Q2. 登録したメールアドレスにメールが届かない。

A2. ①迷惑メールや着信拒否になっていませんか？

都立霊園募集に関するメールは『公益財団法人東京都公園協会<info@tokyo-park-reien.jp>』で届きます。
着信できるように受信メールの設定をお願いします。

②Gmailの場合、『プロモーション』に自動仕分けされることがあります。

『すべてのメール』にして到着メールをご確認ください。




☆ 携帯・スマートフォンご利用の場合のご注意 ☆

Q 3. 申込みの画面で資格の確認を押した後、先に進めない。

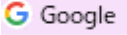
(このケースは一部メールサーバーのブラウザによって発生する事例と考えられます。)

A 3. 標準ブラウザに変更してから再度ログインして申込み処理をする。

対策1：iPhoneの場合

- ①現在の処理を中断する。(実行中ブラウザを閉じる。)
- ②申込者情報登録後に届いたメールの霊園申込み用のu r lを長押ししてコピーする。
- ③標準ブラウザのsafari(磁石アイコン)を立ち上げる。
- ④safariのアドレス欄に、コピーしたu r lを貼り付ける。
- ⑤以降、表示されたログイン画面から再度ログインしてから申込み処理を行ってください。

対策2：アンドロイド・スマホの場合

- ①現在の処理を中断する。(実行中ブラウザを閉じる。)
 - ②申込者情報登録後に届いたメールの霊園申込み用のu r lを長押ししてコピーする。
 - ③標準ブラウザをGoogleに設定してGoogleChromeを立ち上げる。
 - ④GoogleChromeのアドレス欄に、コピーしたu r lを貼り付ける。
 - ⑤表示されたログイン画面から再度ログインしてから申込み処理を行ってください。
- ※資格の確認ボタンを押した後、PDFファイルをダウンロードしてから処理を続行してください。

よくあるご質問 Q & A コーナー

	Q (質問)	A (回答)
一般・芝生に関する問い合わせ	遺骨が手元に2つあります。一般埋蔵施設に2か所申込むことはできますか？	二重申込みにあたるため、申込みできません。 申込みは、資格のある方1人1ヶ所限りです。詳しくは『申込のしおり』19頁をご確認ください。
	遺骨が手元に2つあります。一般埋蔵施設の申込みを考えていますが、どちらの遺骨で申込むべきですか。	申込者が祭祀の主宰者であることを証明できる遺骨であるか確認のうえ、ご選択ください。申込み後、遺骨名を変更することはできません。 詳しくは、各施設の募集内容(28~57頁)にある証明書類の項目で、ご確認ください。
	遺骨が手元に2つあります。一般埋蔵施設の申込みを考えていますが、申込遺骨にしなかった方の遺骨の埋葬はできないのですか。	当選し、使用許可を得た後、申込遺骨を納骨した後であれば、別の遺骨を納骨することも可能です。
	一般埋蔵施設に申込みを考えています。各組の中で、面積や使用場所の選択はできますか？	できません。 各組の当選順位により、面積の大きい順(同一面積の場合は、墓所番号の若い順)に墓所を割り当てます。使用場所の選択や交換、変更はできません。
合葬・樹林に関する問い合わせ	合葬埋蔵施設(樹林型含む)の「遺骨区分」「遺骨・生前区分」「生前区分」の違いは何ですか？	遺骨区分：ご遺骨をお持ちの方で、ご遺骨のみ納骨されたい場合は「遺骨申込」区分となります。遺骨・生前区分：ご遺骨をお持ちの方で、かつ、ご自身のお墓も必要とお考えの方が申込む区分です。生前区分：ご遺骨をお持ちでない方で、ご自身のお墓として申込む場合は、「生前申込」区分となります。
	合葬埋蔵施設(樹林型含む)の「遺骨・生前申込」区分または「生前申込」区分に申込みたいのですが、生前の場合でも納骨の期限はあるのですか。	「遺骨・生前申込」区分に申込みをされた場合の遺骨は使用許可日より3年以内に納骨する必要がありますが、生前の申込については、特に期限はありません。 同様に「生前申込」区分に申込みをされた場合においても、特に期限はありません。
	合葬埋蔵施設の「生前申込」区分に、私が申込者となって、私と配偶者と配偶者の母(義母)の3体で申込むことはできますか？	できません。 埋蔵予定者は、申込者と夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にあることが条件になり、義理の関係の組み合わせで申込むことはできません。この場合配偶者を申込者とすれば、自分と配偶者及び自分の母となり申し込むことができます。 詳しくは、9頁をご参照ください。

	Q (質問)	A (回答)
申込み・その他に関すること	昨年 <small>の</small> 申込書が手元にあります。昨年度の申込書で申込んでよいですか。	今年度の専用の申込書以外受け付けられません。申込無効となります。
	祭祀を務めた母親（または父親）が高齢のため、代わりに子供である自分が申込を行いたいと思っています。申込みは可能ですか。	できません。 都立霊園の申込資格は祭祀を務めた方と定められているため、代理で他の方が申込を行うことはできません。
	（生前申込の場合）3年以内に納骨する必要がありますか。	生前申込の場合、3年以内に納骨しなければならないという期限はありません。
	組名とは何ですか。	募集する霊園を施設ごとに分類して、アルファベットと数字を組み合わせた名前により表示したものです。
	管理料は、どのように使われていますか。	管理料は園路や水場の整備、園内トイレの管理等、共用部分の維持管理経費として使用されています。
	使用料は、分割納入できますか。	使用料が500,000円を超える施設の場合、最大4回までの分割を承ることができます。詳細については分割納入ご希望の方に書類審査時にご説明いたします。なお、金利はかかりません。
	外国人ですが、申込みはできますか。	外国人であっても、資格要件を満たすことができればお申込みいただけます。ただし、親族関係等を『外国人登録原票』にて証明していただく場合があるため、審査時に提出可能かご確認ください。
	申込時及び書類審査時に提出した書類は返却してもらえますか。	お預かりした申込書類及び審査書類については、原則として返却することはできません。（当方で責任廃棄いたします）
	遺骨の証明書類として、火葬証明書でも受付できますか。	できません。 火葬許可証と火葬証明書は、異なる書類です。